

しつけ研究の系譜と課題

増 田 翼

(2014年2月3日受理)

はじめに

しつけに関する研究——しつけを中心テーマに据えた研究（以下、しつけ研究と表記）は、毎年数多く行われている。その諸研究の系譜については、1970（昭和45）年の段階で増田光吉（1924-1988）が「親子関係—しつけの問題—」¹⁾ という論稿のなかで概観しているが、それ以降に出された成果を含め、先行するしつけ研究の系譜についてまとめたものは管見の限り見つからない²⁾。けれども、子育て・育児、保育・教育といった話題が挙がる際、必ずといって取り上げられる〈しつけ〉について、これまでの研究がどのような成果を導き出しており、他方で未だ解消されていない課題は何であるかを示しておくことは重要な作業だと思われる。そこで、本稿では2013（平成25）年までのおよそ100年間に日本で出されたしつけ研究を対象に、その系譜を描き出すとともに、その作業から見えてくるしつけ研究における課題について述べてみたい。

I. 日本におけるしつけ研究の系譜

日本におけるしつけ研究の系譜を素描しようとするれば、学問領域別に、①民俗学、②心理学、③社会学、④教育学、それぞれにおけるしつけ研究という四つの区分を提示することが適切なように思われる³⁾。ここでは、以上の区分に⑤その他の学問領域におけるしつけ研究の項を加え、その系譜を示していくこととする。

1. 民俗学におけるしつけ研究 (民族学、文化人類学を含む)

近代以降確立していく各学問領域のなかで、人間生活の一部としてのしつけに着目し、その意義をありのままに捉えようとしたのは民俗学の諸研究である。とりわけ、1935（昭和10）年「民間伝承の会」を組織し、さらに戦後の1949（昭和24）年に「日本民俗学会」を立ち上げた初代会長、柳田國男（1875-1962）は、戦前の段階から、日本国内におけるしつけの風習の実態を収集し、そのうえで「しつけ」という言葉がどのように使われているかを明らかにすることの重要性を説いていた。1939（昭和14）年10月、『大阪朝日新聞』に掲載された柳田の記事には次のようにある。「シツケという一語は全国にわたって不要になり、また不明になりかかっているようである。殊にこの言葉の本場即ち発生地のようにかねがね私などが思っていた上方の会員中に、はっきりとした語感を持っている人の一人もなかったことは、少からず我々を驚かせ、同時にこの調査の急を要することを痛感せしめた」と。またこの記事は、しつけを述べる際に好んで記載される次のような狭義・広義にも触れている。

関西でも多分同じかと思うが、五月田植の前後の農作業を一括して、これをシツケと呼んでいる村は東京以北にも多い。苗を苗代から田に遷して、一株立ちにすることが要件と考えられたものか、蕎麦や大根などの他の作物には、シツケといった例をあまり耳にしない。すなわち人間をシツケルという言葉が、第二の転用であったことが考えられるので、或は

農業の方がやや古く、一方は若干の滑稽味をもって、新たにその意味を拡張したのかも知れない⁴⁾。

そもそも戦前のころより、民俗学研究の一つとしてしつけは注目されていた。たとえば、飛騨地方の民俗研究誌『ひだびと』（飛騨考古土俗学会）を編集していた江馬三枝子（1906-1983）が、飛騨山村の女たちの生活および村に育つ娘たちのしつけをまとめた『飛騨の女たち』（三國書房、1942年）や、自らの幼少期のしつけ体験を記述した宮本常一（1907-1981）の『家郷の訓』（三國書房、1943年）などが代表的である。もちろん戦後も、様々にしつけを論じる民俗学的研究が定期的に発表されている⁵⁾。ここで、戦後に出された民俗学辞典を繙き、民俗学独特のしつけの捉え方を確認しておこう。少し長いが以下に引用する。

表情・身ぶりや禁止・叱責・批評・諷刺・嘲罵または是認・賞讃などの短かい語句や諺や仇名あるいは体罰などは好んで用いられ、謎・昔話・物語りなどの口承文藝もまたしつけの手段とされてきた。しつけは個性を強調するよりも、衆人の承認をまず重んじ、日常生活・行動の場面に結びついておこなわれるのもその特徴であるが、夕食後の囲炉裏ばたなどもことばやおこないを反省する好機会であり、年中行事・祭礼・日待・おこもりなどの折も村人としてのはれの日の心持を体得する機会であった。しつけのきびしさ・よさわるさなどの評価が主に応対贈答のことばふるまい、食事の作法・身なり・身だしなみや家具・道具などの取扱い、さらに身持など広く生活の全面にわたり、殊に消費を中心とした生活、対人行動に傾いて用いられるのも、しつけの主要な関心がここにあったからである⁶⁾。

このように、民俗学におけるしつけ研究の特徴は、村や共同体、地域全体の生活伝承としてのしつけを、しかもその地域的な民俗、風俗を踏まえつつ論じようとするところにあるといえる⁷⁾。しかし他方で、「民俗学におけるしつけや教育の調

査研究の貧困さ」や「報告はあるにしても、局地的なものに限られてい」という点、はたまた「しつけや教育」に関する「問題の提示はなされたものの十分な展開を見なかった⁸⁾」という点は残念といわざるを得ない。特に、各地方に根づく特殊なしつけ観やしつけ方法に関する民俗学的研究は数のうえではそれほど多くないのが実情である。

ところで、近接領域といえる民族学あるいは戦後に興隆する文化人類学の領域からのしつけ研究にも少しだけ触れておきたい。いうまでもなく、「民族文化の特性を知る」ために「幼児期のしつけが、いかになされるかを知ることはきわめて重要」であり、「民族文化の比較をめざす文化人類学（民族学）において」も、「この課題が早くから重視されて⁹⁾」きた。古くは、吉田禎吾（1923-）の「さまざまな育児様式」（『教育と医学』第9巻第5号、1961年、20-25頁）などが挙げられるが、とりわけこの領域で欠かすことのできないしつけ研究書といえば、我妻洋（1927-1985）と原ひろ子（1934-）による『しつけ』（弘文堂、1974年）である。この書は、「日本文化の立場からの認識——すなわち「人類普遍」なもの「日本独特」なものを明らかにしながら「日本人の論理¹⁰⁾」を引き出そうとする文化人類学的視点を取り入れることで、「従来の日本民俗学のしつけ研究に一石を投じ、また、同時代の多くの人々に読まれた文献¹¹⁾」となった。ほかにも、青柳まちこ（1930-）の『子育ての人類学』（河出書房新社、1987年）や丸山孝一（1937-）の「日本のしつけと外国のしつけ」（『教育と医学』第36巻第1号、1988年、63-68頁）などが興味深いといえよう。

2. 心理学におけるしつけ研究 （臨床心理学、精神分析学、医学を含む）

戦後まもなくより、しつけ研究の隆盛を支え、なおかつその中心的役割を担ったのは心理学およびその近接領域の学問である¹²⁾。特に、養育方法（しつけ方法）や養育態度（しつけ態度）が子どもの性格形成にどのように影響するかというテーマを中心に、性格や行動を心理学的に測定し明らかにしようとする研究が多く発表された——その

際、子どもの性格を客観的に把握する方法ならびに両親のしつけ態度を客観的に測定する方法の如何が併せて議論されている。その一部を紹介するならば、たとえば、長島貞夫(1917-1988)の「躾の型及び親の態度と性格形成」(『野間教育研究所紀要第10輯 家庭環境の教育に及ぼす影響』講談社、1953年)、両親のしつけ態度を質問紙法によって捉える試みとして石黒大義と藤原喜悦(1924-)による「親のしつけ態度」(『児童心理』第8巻、1954年、671-678頁)、「子どもの性格形成」と「親のしつけ方」との間の「関係を明らかにすることが最近の児童心理の中心問題」だという背景のもと執筆された牛島義友、森脇要、長島貞夫ら編『しつけと道徳』(金子書房、1964年)、日本家庭のしつけ実態と子どもの性格形成との関連を明らかにしようとした児玉省(1896-)の『保育学講座6 子どものしつけと性格』(フレーベル館、1969年)などを挙げておこう¹³⁾。ほかにも、親のしつけタイプ(方略)が「幼児の愛他行動」を規定する要因となり得るとの見解から研究を進めた首藤敏元(1958-)の「幼児の愛他行動に及ぼす理由づけの効果」(『教育心理学研究』第33巻第3号、1985年、59-63頁)のように親のしつけ方略が子どもの社会性(道徳性)の発達にどう影響するかという視点も磨かれていった¹⁴⁾。

以上のような心理学的しつけ研究の特徴は、ほかの辞典には見られない心理学辞典特有の記述からも了解できる。

しつけの場面では、子どもと親の要求どうしが対立し、子どもは強い葛藤状態に陥ることも多いが、その問題場面を子どもがどう解決してゆくかは、その自我形成過程とも関連してくる。しつけの型もさまざまであるが、親の抱く人間観・子ども観によって左右され、子どもの人格形成にも参加してくる¹⁵⁾。

ところで、現在に至るまで、広く家族関係における心理学的事項に焦点を当て研究を続けている領域として「家族心理学」があるが¹⁶⁾、なかでもその中核を担ってきた柏木恵子(1932-)は多数の著作のなかでしつけに触れている。特に、東

洋(1926-)と柏木を中心に、ヘス(Robert D. Hess :1920-1993)との討議を経てまとめられた共同研究成果『母親の態度・行動と子どもの知的発達—日米比較研究—』(東京大学出版会、1981年)は、しつけに関する日米比較研究の代表格といえよう。この研究成果のなかでも特筆すべきは、「子どもが逸脱行動をしたとき、どのように統制するか(しつけ方略)」について、「なすべきことを直接的明示的に述べて統制する方略が優勢」なのはアメリカであり、これに対して「暗示や示唆など間接的な方略で、母親は子と情感を共有することでいわんとすることを伝えようとする¹⁷⁾」のが日本である、との調査結果であろう。この共同研究は、後に、東が心理学的文化比較研究の一成果として上梓した『日本人のしつけと教育』(東京大学出版会、1994年)において分かりやすくまとめ直されている¹⁸⁾。特に、東がこの書のなかで、日本の母親のしつけ方略の特徴を「滲み込みによるしつけ」と表したことは有名であろう¹⁹⁾。

また最近では、〈保護者のしつけ方法〉と〈子どもの性格形成〉という二つの要素の影響関係を見るという視点よりは、しつけ場面におけるしつけ者の感情体験などを質的研究により明らかにしようとする視点——特定の人間心理に焦点を当てる臨床心理学的視点による研究が増加しているように思われる。たとえば、有井順子・山下一夫による「乳幼児のしつけにおける母親の感情体験」(鳴門生徒指導学会編『鳴門生徒指導研究』第18号、2008年)、小武内行雄の「しつけを通じた親の『悩み』『成長』と子どもにおけるしつけ認知との関連」(『教育心理学研究』第59巻第4号、2011年、414-426頁)、山地亚希・白坂真紀・桑田弘美・坂本裕による「特別支援学校に在籍する子どもの母親のしつけの悩み」(『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第60巻第1号、2011年、189-195頁)などもその好例である。

加えて、精神分析の立場からのアプローチも数多く存在しており、古くは霜田静志(1890-1973)の「精神分析的にみた子どものしつけ」(『児童心理』第11巻1号、金子書房、1957年、10-16頁)や『子どもの自由としつけ』(明治図書出版、1963年)²⁰⁾、また最近だと岡野憲一郎(1956-)の「精

神分析から育児・しつけを再考する」(『児童心理』第59巻第13号、2005年、100-106頁)などが挙げられよう。

ほかにも医学の分野では、京都の小児科診療所での経験をもとに多くの著書を残した松田道雄(1908-1998)の『巨視的しつけ法』(筑摩書房、1964年)を挙げないわけにはいかない。松田は「日本の幼児は、いま非常にあわれむべき密室状態のなかにとざされている。子どもたちに自由に活動できる世界をあたえなければならない」という主張のもとに、「しつけは母親が家庭のなかでこまごまとやる手内職でない²¹⁾」、しつけは「生活態度の伝承」であり「人はいかに生きるかを、子どもに見習わせること²²⁾」だと訴えている。松田のしつけ研究は医学的な分析によるものというよりは、小児科医としての日々の経験をまとめあげたものといえるだろうか。ほかにも豊田潤一(1927-)の「小児科医師からの躰」および瀬谷美子の「入院小児のしつけ」(『教育と医学』第36巻第1号、1988年、74-88頁)なども医学的視点からの考察で興味深い。

そもそも、雑誌『教育と医学』においては定期的にしつけに関する特集号が組まれている——「しつけを見直す」(1988年1月号)、「子どもの生活リズムとしつけ」(1997年7月号)、「食としつけ」(2006年11月号)、「今どきの家庭のしつけ」(2010年3月号)、「しつけと虐待の境界をめぐって」(2012年9月号)²³⁾。また最近では、石川義之(1941-)の「家庭のしつけ放棄と虐待」(『教育と医学』第58巻第3号、2010年、66-73頁)、金谷光子の「しつけと虐待はどこがちがうのか」および平田伸子の「しつけと虐待の境界と親支援」(『教育と医学』第60巻第9号、2012年、4-28頁)などのように、しつけと体罰・虐待の境界線に関する問題などに関心が集まるようになってきている²⁴⁾。

3. 社会学におけるしつけ研究

戦後発展を見せた社会学のなかでも、しつけに関する研究を担ってきた分野は、1980(昭和55)年ごろを境に、それ以前(70年代まで)とそれ以後(80年代以降)とに分けて考えるべきだと思われる。

まずもって1970年代までの主流は「家族社会学」であり、小山隆(1900-1983)、姫岡勤(1907-1970)、山室周平(1909-1985)、青井和夫(1920-)、森岡清美(1923-)、増田光吉らがその中核として多くのしつけに関する研究成果を発表した。特に、1956(昭和31)年に「家族問題研究会」を設立した小山隆らのグループは、1960(昭和35)年に『現代家族の研究』を刊行し家族社会学領域の研究手法ならびに研究内容の方向性を決定づけたことで知られる。これに対して、姫岡を中心とする「関西家族研究会」は1964(昭和39)年に設立され、1966-67(昭和41-42)年にかけては「職業別・階層別にみた親子関係の研究」と題する大規模な調査を行っている。両者ともに実態調査を踏まえた実証的なしつけ研究を展開しており、その成果を小山らは『現代家族の親子関係—しつけの社会的分析』(培風館、1973年)に、また姫岡らは『現代のしつけと親子関係』(川島書店、1974年)にまとめている²⁵⁾。

なお増田光吉の論には、1970年時点におけるしつけ研究の社会的問題点として以下の内容が挙げられていた。「社会学におけるしつけ研究はまだ始まったばかりであり、現在、若干出そろっている研究相互間の比較検討すら、十分に行われていない」、「しつけにつきまとう価値の問題」について「文化や規範の問題と深くからみあっているので、この点をどう考えていくか」、「臨床的な研究者との協力が欠けている²⁶⁾」。なるほど、こうした点はその後の「家族社会学」研究において意識されることとなったのかもしれない。しかし他方で、「1980年代の時点で家族研究の転換」が起こり、「従来の家族研究に対する批判と新たな研究の模索²⁷⁾」がなされていくことで、この分野におけるしつけ研究の成果はあまり目立たなくなっていく。そして、

これに変わって、1980年代以降のしつけ研究の主流はイギリスの社会学者バーンステイン(Basil Bernstein: 1924-2000)が唱えた文化伝達コード論にもとづく「教育社会学」に移行していく。萩原元昭(1932-)、柴野昌山(1932-)、住田正樹(1944-)、天童睦子(1957-)、小玉亮子(1960-)、恒吉僚子(1961-)らがしつけに関する新たな見

解を発表していった。

なかでも、柴野昌山編『しつけの社会学』（世界思想社、1989年）は必読書である。このなかで、柴野は次のようにいう。「しつけは、しつけ手の個別的、恣意的な意図や動機によって行われる作用ではなくて、その社会において系統的に制度化された社会化パターンにしたがって行われる²⁸⁾」と。柴野らのしつけ研究において特徴的なのは、「しつけ」を「日常的な言語、行動様式、生活習慣の習得から、当該社会に適応的な価値規範の獲得までを含む、世代間の文化伝達の行為²⁹⁾」と捉えることであり、とりわけ家族構成員の役割や権威構造が明確な家庭と不明確な家庭で、社会統制（しつけ方略）に違いが見られる点を明らかにしようとしている。またさらに、しつけの混乱や育児不安の背景に、「しつけの型」の喪失、あるいは価値基準の伝達方法としてはきわめて間接的、暗示的な「見えない教育方法」が要請される（好まれる）時代が到来していることなどを論じるころにも、1980年代以降の研究の特徴がある。加えて、こういった考察を踏まえたくうえで、育児戦略や育児メディアに関する研究も行われている³⁰⁾。

4. 教育学におけるしつけ研究

教育学の領域においては、古くからしつけをテーマとする研究が多数発表されてきたが、全体的な傾向を分類すると、a.これまでの教育思想（家庭教育論）のなかにしつけの考えを見出しそれについて考察するもの、b.しつけ方に関する指南的役割を果たすもの、c.しつけに関する教育哲学的考察を展開するもの、に分けられよう。以下、三つの流れを見ておきたい。

まず一つに、教育史上における教育者、教育学者らが残した教育思想（家庭教育論）を取り上げるものであるが、西洋教育史上ならばロック（John Locke:1632-1704）やルソー（Jean-Jacques Rousseau:1712-1778）、あるいはクルプスカヤ（Nadezhda Konstantinovna Krupskaya:1869-1939）などを研究対象とするものが思い浮かぶ。たとえば、金築忠雄の「ジョン・ロックと貝原益軒との児童教育論」（『島根農科大学研究報告B』第

9号、1961年、57-67頁）は、ロック著『教育に関する考察』（1693）および貝原益軒（1630-1714）著『和俗童子訓』（1710）におけるしつけの記述に注目し、どちらにも「あらかじめする」（早期からの慎重なしつけ・教育）を重視する考えが含まれることを見出している。同様に、ロックがどのように「子供をしつけて、徳すなわち自制力を持たせ」としたのかについて考察を深めている笠井哲の「ジョン・ロックにおける紳士の教育」（『研究紀要』第44号、福島工業高等専門学校、2003年、55-63頁）なども参考になる。

他方、中国教育史上（儒教史上）およびその連なりとしての江戸の家庭教育に触れる研究のなかに、儒教等におけるしつけの要諦について考察するものが存在している。たとえば、新田幸治の『家訓』の世界—儒教のもとにおける家庭教育一斑』（『平和と宗教』第19号、2000年、67-81頁）では、顔之推（531-591）著『顔氏家訓』に見られる家庭教育およびしつけが取り上げられているし、中江克己（1935-）の『江戸の躰と子育て』（祥伝社新書、2007年）は江戸時代におけるしつけの基本について分かりやすくまとめられている³¹⁾。

次に、しつけ方に関する指南的役割を果たすものについて見ておこう。こちらは主に、「家庭教育」の在り方が議論される時勢において興隆を見せるもので、古いものだと1910年から1930年ごろにかけて数多くのしつけ論が出されている——たとえば、西台来太郎の『家庭教育 子供のしつけ方』（明治の家庭社、1910年）や報知新聞社家庭部編『実験 子供の躰け方』（大明堂書店、1921年）。この時期多くのしつけ論が出された理由としては、「学校教育制度の整備、拡充が進む間、学校教育を補完すべき家庭教育は放置されており、これでは十分に学校教育の効果をあげることが難しいのではないかと認識が一般化したこと、さらに、多くの家庭で明治維新前の教育を受けた祖父母と維新以後の教育を受けた親たちの間で、子どもの教育観について差異があり、家庭で子どもをどのように教育すべきかについて明確な方針もなく、混乱が見られたこと³²⁾」などが考えられる。その後も、何度かの家庭教育論ブームに乗じてしつけ方に関する指南書等が多数刊行され

ているし、あるいは育児書と混ざり合うかたちで多種多様なしつけ論が展開されている。

さて最後に、しつけに関する教育哲学的考察を展開するものを見ておこう。これは、教育学の枠組みのもとに、しつけの性質や本質・意義を問うものであり、たとえば、1937(昭和12)年に岩波書店から刊行された『教育学辞典』の「しつけ」の項にも、この流れに沿った考察を窺うことができる。

躰は……教えて理窟を呑み込ませるよりも身に行って習熟せしめるを主要な方途とし、社会が伝統的なもの、好ましくも床しきものとして受容している行動の様式を、直接に端的に被教育者の行為の上に移植するを主要な目的とする。……躰は、行為の様式に関する社会的慣習を、何等の反省・吟味・改修を加えることなしにそのまま被教育者に押し付けんとするものである。若しも教え込む側の一方的自覚で事が運ばばそれは仕込むと呼ばれ、受容れる側の自覚が一方的に旺盛であれば行儀見習と唱えられる。双方とも自覚が働かずに事が運ばば「馴れる」と称せられるものであって、「馴れる」までの過程に教育意志が内在して初めて躰となる³³⁾。

戦後になり出版された篠原助市(1876-1957)の『訓練原論』(寶文館、1950年)では、その第3章を「『しつけ』と訓練の外部的手段」と題して、80頁以上に及ぶ考察が展開されている。「『しつけ』は先ずかような移り気を規則的なものへと導き、同時に凡て欲望には一定の制限のあることを悟らしめることをその手始めとする。しかし、それも外から押しつけるのではなくて、内、幼児の心理に従ってはからわれねばならぬ³⁴⁾」との考えをもとにしつけの手段および賞罰にまで考究を深めていく篠原の論は教育哲学的しつけ研究を代表するものといえよう。また、市村尚久(1933-)の「20世紀の子どもと『しつけ』」(『教育哲学研究』第41号、1980年、6-10頁)は、今日、「子ども自身の要求の実現のため、おとなは徹底して控え目な助力的対応に終始すべき」との要請、すなわち「介入」してはならない、という考えが「近代における子

どもの発見」の思想の流れと軌を一にしながら発展しているが、他方でしつけ(介入)しないわけにはいかないという現状もあり、その「両義性に苦悩」せざるを得ない、という我々の状況を巧みに暴いている。ほかにも、近年まとめられた山名淳(1963-)の『「もじゃペー」に〈しつけ〉を学ぶ—日常の「文明化」という悩みごと』(東京学芸大学出版会、2012年)は、しつけ絵本の解説をテーマに据えた異色の哲学書といえるが、しつけの必要性を「文明化」というキーワードをもとに提示するなど、非常に示唆に富んだ内容となっている³⁵⁾。

5. その他の学問領域におけるしつけ研究

ここまで見てきて了解できるように、しつけ研究は元来、学問横断的な手法を必要とする。これまでも同時代の心理学、社会学、教育学の各研究者による論稿を集めた選書等がいくつも出版されている——たとえば、桂広介(1909-1993)ほか編『家庭教育選集第2巻 家庭のしつけ』(金子書房、1981年)。最後にここでは、その他の学問領域における(学問横断的な)しつけ研究についてもいくつか紹介しておきたい。

まず、しつけの性差に関する研究である。たとえば、小林さえ(1913-)の「男の子の性のしつけ・女の子の性のしつけ」(『児童心理』第27巻第1号、1973年、96-100頁)、森繁男の「性役割の学習としつけ行為」(柴野昌山編『しつけの社会学』世界思想社、1989年、155-171頁)、田中亨胤(1947-)と佐藤和順(1965-)による「幼児のしつけ形成過程にみるジェンダー再生産の装置」(『兵庫教育大学研究紀要』第22巻、2002年、1-9頁)、佐藤和順の「親の性別役割観をモデル環境とした子どものしつけ文化」(日本人権教育研究会編『人権教育研究』第3巻、2003年、57-69頁)などが挙げられよう。これらの論は、ジェンダー再生産の一つの要因として性差に応じたしつけが存在することを提示するとともに、ときにその点の改善を主張するものである。

ほかにも、農学博士の伏木亨(1953-)による「味覚・嗜好の発達としつけ」および医学博士で栄養教育を専門とする坂本元子(1934-)の「生活習

慣と食のしつけ」(『教育と医学』第54巻第11号、2006年、78-91頁)のように、食生活としつけに関する問題を検討する研究も試みられている。

はたまた、最近になって方法論が確立されてきた研究として、「歴史社会学」に基づくものがある。これは、しつけにまつわる言説の推移を軸としながら、しつけ論のパラダイムの変遷あるいはパラダイムに潜む偏向性を暴こうとする諸研究であり、代表的なものとして広田照幸(1959-)の『日本人のしつけは衰退したか』(講談社現代新書、1999年)が挙げられる。また、広井多鶴子(1958-)・小玉亮子による『現代の親子問題—なぜ親と子が『問題』なのか』(日本図書センター、2010年)のように、国家の責任軽減や家庭に対する経済支援抑制のための戦略として、「子育ては親の責任」(しつけは家庭で)といった言説が流布している様相を明らかにする研究も存在している³⁶⁾。

また、分野の位置づけは難しいものの、日本を代表する著名人の伝記等からしつけに関する記述を集めまとめられた有地亨の『日本人のしつけ』(法律文化社、2000年)や、2013年になって刊行された谷田貝公昭(1943-)と村越晃(1943-)両者監修による『しつけ事典』(一藝社)なども参考になる。このほか、育児書のジャンルとして無数のしつけ本がこれまでに刊行されており、こうしたものを並べてみるだけでも、しつけについての理解は深まるかもしれない。

II. しつけ研究の課題

ここまで、日本におけるしつけ研究の系譜について見てきたわけだが、やはり諸研究を概観することで明らかとなるような課題が存在することは否めない。紙幅の関係から、今後急務と思われる課題について、二点、私見を述べてみたい。

1. しつけ研究における〈理論と実践の関係〉を議論すべき

人間の行為(実践)を対象とする学問領域において、共通して話題となるのが〈理論と実践の関係〉についてである。たとえば、教育学の領域で、

〈教育学における理論と実践の関係〉といったテーマのもとに無数の議論が交わされてきたことには改めて触れるまでもないだろう。理論が先行するのでもなく、実践が必ずしも絶対的優位にあるのでもなく、両者の発展的循環が重要であることはよく謳われている。

さて、今回取り上げているしつけはまさしく人間の行為そのものであり、このしつけに関して研究するということは〈実践の学〉に相当するということをまずは念頭に置かなければならない。特にしつけの場合、上記の教育(学)ともいくぶん異なり、計画に基づいて展開されるということがほとんどない。なぜなら「シツケの法則」は、柳田が述べたように、「あたりまえのことは少しも教えずに、あたりまえで無いことを言い又は行ったときに、誠め又はさとす³⁷⁾」ものだからである。そのため、咄嗟の判断に頼らざるを得ない保護者(しつけ手)のために、何らか役立つ研究を目指す必要が生じてくる。

もちろん、〈実践の学〉だからといって即効薬のようなはたらきを求めるわけではないが、本稿で辿った研究の多くを見ても分かる通り、一つひとつの成果が、実際のしつけ場面に対峙する保護者たちの複雑に絡み合った不安や葛藤の軽減に貢献できるかといえは難しいのが現状である。だからこそ今後は、それぞれの立場——事実を実証的に明らかにしようとする立場(収集されたデータの記述、検証、傾向性の提示)および思弁的に論を構築する立場(本質や価値規範の吟味)からのしつけ研究の成果を集約し、それらを結びつけて新たな知見と意味を創出する姿勢が必要なのではないだろうか。それはまた、しつけ場面の混沌状況を適切に照らし出してくれるような、理論と実践の橋渡しを考える必要がある、ということでもある。しつけ研究における〈理論と実践の関係〉についての議論なくしては、しつけへの理解の深化が進むわけではないのである。

2. 海外におけるしつけ研究の動向を把握すべき

異文化の視点を取り入れ議論を深めていくことは、とりわけしつけのような文化に大きく規定さ

れる行為を研究する際には重要といえる。ここでは、主に英語圏におけるしつけ研究について二点述べておきたい。

一般的に、しつけは英語でDisciplineと訳されるが、実は英語圏においてのDiscipline研究は、その上位概念としてのParenting研究のなかに包括されている——Parental Disciplineという用語がよく見られる。特に、Parenting研究のなかでも、Diana Blumberg Baumrind (1927-) の功績としてよく紹介されるParenting Style³⁸⁾は、日本のしつけを考えるうえでもたいへん参考になる。また、かなりの蓄積があるParenting研究については、近年、全5巻に及ぶハンドブックが編纂されており³⁹⁾、これらも資料としては重宝するだろう。こうしたParenting研究に触れることは、単なる文化比較でも興味本位でもなく、しつけ研究に対する枠組みおよび方法論を再構築するうえで欠かせない取り組みといえよう。

またもう一点、異文化の視点から日本のしつけや育児の特徴などを捉えた諸研究に関しても、もっと積極的に参照していくべきである——たとえば、古いものだとルーズ・ベネディクト (Ruth Benedict: 1887-1948) の『菊と刀』(1946) などが挙げられる。また、彼女のように日本の育児文化を研究した外国人たちの論をまとめ直した渡辺京二 (1930-) の『逝きし世の面影』(葦書房、1998年) なども示唆に富んでいる。あるいは、S.D. ハロウェイ著・高橋登・南雅彦・砂上史子訳『ヨウチエン—日本の幼児教育、その多様性と変化』(北大路書房、2004年) や、キャサリン・C.ルイス著・栗原真孝訳「しつけ」(広田照幸監修『リーディングス日本の教育と社会 第20巻 世界から見た日本の教育』日本図書センター、2009年、49-72頁) なども興味深い。このように日本の育児文化、保育・教育文化を内からではなく、外から論じたものを参照することで、日本人のしつけの特徴を自覚化する契機となるはずである。

おわりに

本稿では、しつけに関する先行研究を学問領域別に素描するという作業を行ったわけだが、こ

で紹介できたのは膨大に存在しているしつけ研究のごく一端に過ぎない。また、互いの研究間における相互作用や研究の背景などには迫っていないため、全体の関係性は明らかにできていない。特に、今回の作業を通して発見できたのは、しつけ研究それ自体の歴史においても何度かのパラダイム転換が訪れている、という点である。その詳細を掴むためには、今回のように学問領域別に系譜を辿るのではなく、むしろ時代の流れに沿ってしつけ研究の変遷を描くことが適切なかもしれない。今後さらに、上記の点にも考慮しつつ、しつけ研究文献の収集につとめ、その充実を図ってきたい。

【註】

- 1) 増田光吉「親子関係—しつけの問題—」山室周平・姫岡勤編『現代家族の社会学』培風館、1970年、1-18頁。
- 2) 系譜を示したものではないが、過去のしつけ研究文献を収めた二つの異なる集成が2006 (平成18) 年に刊行されている。一つは、広田照幸監修『リーディングス日本の教育と社会 第3巻 子育て・しつけ』(日本図書センター) である。図書全体が5部構成となっており、テーマごとの主要文献が再録 (一部抄録) されている。もう一つは、石川松太郎・山本敏子・藤枝充子編『日本人、育てのなかのしつけ論』文献シリーズ』(クレス出版) である。こちらは同時期に第9巻まで刊行され、一冊につき2編の著作が収められている。
- 3) 先の論稿において増田光吉は、社会学、心理学、文化人類学という三つの学問領域区分にしたがってしつけ研究の系譜を提示している (増田光吉「親子関係—しつけの問題—」、4頁)。
- 4) 柳田國男「親のしつけ」『大阪朝日新聞』1939年10月3日 (『定本 柳田國男集』第29巻、筑摩書房、1964年、435-436頁再録)。なお、向山雅重 (1904-1990) の「しつけ」(信濃史学会編『信濃』第10巻第3号、1958年、5-14頁) のように、実際に稲の作付けのことを「しつけ (仕付)」と呼んでいた信州上伊那地方の習俗に関する研究なども存在している。
- 5) たとえば、伝統的な日本の教育の実態を集めた野口武徳 (1933-) と白水繁彦 (1948-) による『日本人のしつけ』(帝国地方行政学会、1973年)、村の子どもの成長としつけとの関わりについて論じた都丸十九一 (1917-2000) の『村と子ども—教育民俗学へのこころみ』(第一法規、1977年)、沖縄県糸満漁民のしつけが子どもたちの性格形成にどのような影響を与えたかを考察した橋川麻紀の「糸満漁民 “しつけ” 問書」(『日本民俗学』第180号、1989年、66-86頁)、「子供組の社会的機能」が分かりやすくまとめられている飯島吉晴

- (1951-) の『子供の民俗学』(新曜社、1991年)などが挙げられる。
- 6) 民俗学研究所編『民俗学辞典』東京堂、1951年、261頁。
 - 7) しつけに関する民俗学的研究においては、嫁入先を「しつけ所」、子どもの教育費を「しつけ銀」、着物の型くずれを防ぐための糸を「しつけ糸」と呼んだこと、あるいは長野県の南部地方において将来独立させることを条件に他人の子どもを預かり無償で働かせることを「しつけ約束」と呼んだこと、などがよく説明される。飯島吉晴「しつけ」(『日本大百科全書 10』小学館、1986年、882頁)や、竹内利美「しつけの伝統」(『教育と医学』第9巻第5号、1961年、4-10頁)では、上記のことも含めて民俗学的視点から捉えたしつけが分かりやすくまとめられている。
 - 8) 野口武徳・白水繁彦『日本人のしつけ』帝国地方行政学会、28頁。
 - 9) 同上、29頁。
 - 10) 我妻洋・原ひろ子『しつけ』弘文堂、1974年、287頁。
 - 11) 山本敏子「第8巻解説」石川松太郎・山本敏子・藤枝充子編『日本人、育てのなかのしつけ論』文献シリーズ第8巻、クレス出版、2006年、解説12頁。なお、原ひろ子の代表的著作としては、ほかに『子どもの文化人類学』(昌文社、1979年)などがある。
 - 12) 1954年の時点で、竹内利美は『日本社会民俗辞典』の「しつけ」の項(第2巻、誠文堂新光社、567頁)執筆に当たり、以下のように書いている。「社会心理学・教育社会学の研究の発展につれ、Personalityの問題が最近は大きくとりあげられて、実証的な研究も始められている。おそらくシツケの問題は、このような科学研究によって、あたらしく照し出され、あらたなる意義を与えられるであろう。しかし今日のところ、この問題はほとんど未開拓の分野であり、まとまった研究はまったくない」と。あるいは増田光吉によると、戦後まもなく確立期を迎えた社会学が1955年以降様々な分野に分化していく途上に「心理学の分野で、いくつかの(しつけに関する)研究が発表されていることを見のがすわけにはいかない」といい、牛島義友(1906-1999)、中西昇(1911-)、石黒大義(-1978)などの名を挙げている。それらは「サイモンズ(Percival Mallon Symonds: 1893-1960)、ラドケ(Marian J. Radke)など、アメリカの新しい心理学の影響を受け」たものであり、同時期に発表されている津留宏(1915-1982)の『家族の心理』(1953)、牛島義友『家族関係の心理』(1955)など、後にいわゆる「家族心理学」としてまとめられていく系統がしつけに関する〈実証科学的〉研究の端緒を開いていったといえよう(増田光吉「親子関係—しつけの問題—」、2頁)。
 - 13) 児玉は研究方法として、「学童期以降のしつけ類型」を独自に設定しており、厳格型、過保護型、矛盾(前後)不一致型、放任型、拒否型、民主型、混合型と名づけている(89-99頁)。なお、児玉省が責任編集者を務め1966(昭和41)年7月に出版された津留宏・品川孝子『親子関係』(福村出版)に収められている品川孝子「親の態度と子供の問題」には、「望ましくない親のタイプ」として拒否型、溺愛型、過保護型、厳格型、期待型、矛盾型、不一致型という七つが挙げられている。これらはしつけというよりは育児態度のタイプとして提示されたものだが、この時期、このように親(特に母親)の養育態度を類別していくことで新たな知見を得ようとする傾向が各研究に見られた。
 - 14) 首藤は、幼児期の思いやりの発達に影響する要因の検討などを主として研究してきたが、同様に、社会道徳的認知の発達に必要な社会的文脈の解明を目指す二宮克美(1951-)と組んでいくつかの研究成果を上げている。「幼児の社会道徳的発達環境としての母親のしつけの態度」(『埼玉大学紀要(教育学部)』第50巻第2号、2001年、41-53頁)など。また文脈は異なるものの、佐藤恵子の「罪悪感と親のしつけとの関係」(東京国際大学大学院臨床心理学研究科『臨床心理学研究』第4号、2006年)のように、「親のしつけのどのような側面」が「罪悪感喚起場面に影響を与えるかを検討」する研究も存在する。
 - 15) 岡本夏木「しつけ」岡本夏木・清水御代明・村井潤一監修『発達心理学辞典』ミネルヴァ書房、1995年、270頁。
 - 16) 「家族心理学」の系譜については、岡堂哲雄「家族心理研究の系譜Ⅰ・Ⅱ」(『家族心理学講義』金子書房、1991年、19-80頁)に詳しい。
 - 17) 柏木恵子『家族心理学』東京大学出版会、2003年、174-175頁。
 - 18) この書において東は、母親が用いていたしつけ方略(しつけの型)を「親の権威」(親の命令に従わせる)、「規則」(規範を示す)、「気持ち」(気持ちや感覚を想像させる)、「結果」(～しないと～できない)という四つに分類している。アメリカが「親の権威」に比重があるのに対し、日本は「気持ち」や「結果」に比重があるということを明らかにしている。
 - 19) ほかに、日英比較研究として、佐藤淑子(1955-)の『イギリスのいい子 日本のいい子—自己主張と我慢の教育学』(中公新書、2001年)もしつけに関する国際比較研究として参考になる。
 - 20) 霜田は、しつけは「児童の心理に即した無理のない方法で行われるべき」との見解を支持し、「押しつけるのでなしに、方向づける」「習慣化する」すわなち「しつづける」しつけであるべきだと強調している。彼は、イギリス、サマーヒル学園におけるニール(Alexander Sutherland Neill: 1883-1973)の教育実践に学び、「子どもの自由に立脚する教育こそ、子どものための本当の教育である」との信念にもとづいていた。
 - 21) 松田道雄『巨視的しつけ法』筑摩書房、1964年、208頁。
 - 22) 同上、33頁。
 - 23) 1987(昭和62)年6月に開催された「第34回教育と医学大会シンポジウム」では、「しつけを見直す—自主性と幼児教育—」というテーマが設定され、600人収容の会場がほぼ満席となるなかで、幼稚園教諭と大学

- 教員（教養部・医学部・教育学部）計4名が提案を行っている（『教育と医学』第36巻第1号、1988年）。このように「教育と医学の会」は長きにわたってしつけの問題を取り上げ続けている。
- 24) 〈しつけと虐待〉に関しては、李璟媛・山下亜紀子・津村美穂「しつけと虐待に関する認識と実態」（『日本家政学会誌』第63巻第7号、2012年、379-390頁）が、先行研究の検討を踏まえており参考になる。また少し観点は異なるが、江森一郎『体罰の社会史』（新曜社、1989年）も〈しつけと虐待〉を考えるうえでは良書といえよう。
- 25) この当時のしつけ研究パラダイムに対しては、以下のような批判がなされている。「1970年代初めぐらいまでの時期に盛んになされた『しつけ研究』の著作を読みなおしてみると、都市中産階級のしつけを『近代的』とか『民主的』というふう理想視し、性別役割分業を自然のものと考え、母親の子育てへの献身を当然視していたことがわかる」（広田照幸監修『リーディングス日本の教育と社会 第3巻 子育て・しつけ』、9頁）。なお、「家族社会学」の系譜については、池岡義孝「戦後家族社会学の展開とその現代的位相」（『家族社会学研究』第22巻第2号、2010年、141-153頁）に詳しい。
- 26) 増田光吉「親子関係—しつけの問題—」、5-6頁。
- 27) 池岡義孝「戦後家族社会学の展開とその現代的位相」、147頁。
- 28) 柴野昌山編『しつけの社会学』世界思想社、1989年、6頁。この書のなかでは、バーンスタインの見解を援用し設定された四つのしつけ方略——「命令的コントロール型」、「個人本位アピール型」、「地位アピール型」、「発達のコントロール型」に基づいた考察なども展開されている。
- 29) 天童睦子「しつけの混乱」住田正樹編『家庭教育論』放送大学教育振興会、2012年、145頁
- 30) 天童睦子編『育児戦略の社会学』（世界思想社、2004年）などを参照。
- 31) 江戸時代のしつけについては数多くの研究が存在する。たとえば、辻本雅史「心に届く『学び』の文化—江戸時代のしつけから」（くもん子ども研究所『浮世絵に見る江戸の子どもたち』小学館、2000年、193-196頁）、中江和恵『江戸の子育て』（文春新書、2003年）、高橋敏『江戸の教育力』（ちくま新書、2007年）、小泉吉永『江戸に学ぶ子育てづくり』（角川新書、2009年）などがある。
- 32) 藤枝充子「第3巻解説」石川松太郎・山本敏子・藤枝充子編『《日本人、育てのなかのしつけ論》文献シリーズ』第3巻、クレス出版、2006年、解説3頁。
- 33) 石川謙「躰」城戸幡太郎編『教育学辞典』第2巻、岩波書店、1937年、961頁。
- 34) 篠原助市『訓練原論』寶文館、1950年、88頁。
- 35) 山名の論を以下に少しだけ参照しておこう。「人々の相互依存関係が成立している社会」（「文明化」された社会）では、「個々人の振る舞いが予測可能で、規制・操作されたものであることが要求され、したがって、恣意的な行為、本能や情動に導かれた行為が、次第に習得された自己抑制によって規制された振る舞いにとつかわられねばならなくな」る。すなわち、この「『文明化』された振る舞いの基準」を示すこと（しつけ）が、先行世代（おとな）には求められている（山名淳『もじゃペー』に〈しつけ〉を学ぶ』東京学芸大学出版会、2012年、71-72頁）。
- 36) 歴史社会学的研究と銘打ってはいないものの、研究方法の視点が近いものとして以下のような文献も参考になる。丸杉博子・五十嵐透子「家庭教育における“しつけ”と家庭と学校とのかかわりの歴史的変遷」（『上越教育大学心理教育相談研究』第7巻第1号、2008年）、大倉幸宏『「昔はよかった」と言うけれど』（新評論、2013年）。
- 37) 柳田國男「教育の原始性」『民間伝承』第11巻第1号、1946年（『定本 柳田國男集』第29巻、310頁再録）。
- 38) Baumrindは、親の養育態度を、responsiveness（応答性）とunresponsiveness（非応答性）、demandingness（厳格性）とundemandingness（非厳格性）という四つの要素から捉えることで、Authoritarian（独裁主義）、Permissive（寛容主義）、Authoritative（権威主義）という三つのParenting Styleを提唱した。Grusec, J. E. (1997). A history of research on parenting strategies and children's internalization of values. *Parenting and children's internalization of values*. New York: John Wiley & Sons, Inc.を参照。
- 39) Marc H. Bornstein ed. (2002). *Handbook of parenting*. Vol.1-5. Lawrence Erlbaum Associates.